

【自然資本及び生物多様性に係る考え方】

当社グループは、環境方針に基づき自然資本及び生物多様性の保全と持続可能な利用を促進するため、当社の事業内容及び事業拠点と生物多様性・自然資本との依存・影響(インパクト)を、毎年一回以上評価し、評価結果に重要性が認められた場合、対応方針を示し、対応策の検討・立案及び目標の設定を行っております。

また、評価結果、対応方針、対応策の実施状況及び目標の達成状況について、毎年一回以上、サステナビリティ委員会に報告し、モニタリングしております。

なお現時点における自然資本・生物多様性への依存・影響(インパクト)について評価した結果、当社事業との関連性は限定的であると判断致しました。今後も事業環境の変化を踏まえ、継続的に評価を行います。

【依存影響分析の結果】(ENCOREを用いた分析)

評価結果は以下の通りです。

(1) 影響(インパクト)ヒートマップ分析に係る傾向

影響(インパクト)項目	インプット						アウトプット						
	陸域の利用面積	淡水域の利用面積	海底の利用面積	水の利用	その他の資源利用	非生物資源利用	GHG排出	非GHG大気汚染物質	土壌及び水質汚染物質	土壌栄養塩・水質汚染物質	固形廃棄物	攪乱(生活妨害)	外来種の導入
宅配便業務	VL	—	—	VL	—	—	L	VL	L	L	VL	M	VH
その他陸上輸送	M	—	—	L	—	—	M	L	L	M	VL	M	L
陸上輸送に付随するサービス活動	L	—	—	L	—	—	M	L	L	—	L	VL	—
倉庫と保管	L	—	—	L	—	—	M	L	VL	—	L	VL	VL

《分析結果から得られた示唆》

- ▶ 総じて自然への影響度は低い
- ▶ 「外来種の導入」:輸送の際に意図せずしてその生息地には本来居ない外来種を持ち込む可能性あり(VH評価の要因)
→ しかし、国内且つ地方間の長距離輸送は行わないことから、評価要因と事業実態に乖離あり
- ▶ 「GHG排出」による影響に関連性が高い(M評価)との評価
→ TCFD提言に基づきGHG排出量削減の取組を実施している
- ▶ その他、「攪乱(輸送時の騒音)」や「汚染物質の漏洩(事故発生時)」等がM評価
→ 運行管理規程を制定し、事故防止勉強会等の対策を実施している

(2) 依存ヒートマップ分析に係る傾向

依存項目	供給サービス		調節・維持サービス											レクリエーションサービス
	水供給	使役動物による労働力	気候調整(地球規模)	気候調整(地域)	降雨パターン調整	空気の浄化	土壌と堆積物の保持	水流調整	洪水制御	暴風雨軽減	騒音軽減	生物的防除	大気及び生態系による希釈	
宅配便業務	VL	—	M	L	M	—	VL	VL	VL	L	—	—	—	—
その他陸上輸送	VL	M	M	L	M	VL	L	L	M	M	VL	—	VL	VH
陸上輸送に付随するサービス活動	VL	—	VL	L	VL	VL	L	VL	VL	L	VL	VL	—	—
倉庫と保管	VL	—	VL	L	VL	VL	M	VL	VL	L	—	VL	—	—

※依存項目のうち、当社の事業内容と一切の関係性が評価されなかった項目については省略

《分析結果から得られた示唆》

- ▶ 総じて自然への依存度は低い
- ▶ 「レクリエーションサービス」について、VHと評価されている
→ しかし、視覚的アメニティサービス(自然観光地への乗客輸送)を想定した評価であり、評価要因と事業実態に乖離あり
- ▶ 「使役動物による労働力」(M評価)については、輸送手段として馬等を利用しておらず、評価要因と事業実態に乖離あり
- ▶ 「暴風雨」「洪水」等の自然災害による輸送網の寸断に依存度が高い(M評価)との評価
→ TCFD提言に基づき物理リスク評価を実施している
→ 会社別・拠点別にBCP/BCMを策定し、自然災害発生時の輸送網のレジリエンスを確保している

【要注意地域分析の結果】

評価結果は以下の通りです。

- (1) 生物多様性の重要地域に係る傾向（IBATを用いた分析）
- (2) 生態系の十全性に係る傾向（GLOBIO Modelを用いた分析）

■ KBA(生物多様性重要地域)に所在・近接する拠点

	拠点数	割合
KBA に所在	12	3.6%
KBA に近接	27	8.1%

■ IUCN(国際自然保護連盟)保護地域に所在・近接する拠点

	拠点数	割合
IUCN 保護地域に所在	15	4.5%
IUCN 保護地域に近接	76	22.8%

《分析結果から得られた示唆》

- ▶ 当社グループの全ての事業拠点について、生物多様性及び生態系に係る要注意地域との位置関係を確認
- ▶ 一部の事業拠点及び事業エリアについて、生物多様性及び生態系の十全性の重要地域内または近接地に所在する
- ▶ 重要地域内に所在又は近接する拠点において事業活動を行う際は、以下の方針に留意する

生物多様性重要地域 及び 生態系の健全性が高い地域 並びに 健全性が低下している地域においては、周辺環境への負荷を最小化するため、生態系に配慮した運行ルート選定や運行管理、騒音・排ガスの抑制、外来種の持ち込み防止などの環境保全措置を総合的に講じ、地域特性に応じた輸配送事業を行うものとする。

- (3) 水リスクに係る傾向（Aqueductを用いた分析）

■ 水ストレスレベル毎の拠点

水ストレスレベル	拠点数	割合
Extremely High	0	0.0%
High	0	0.0%
Medium - High	202	60.8%
Low - Medium	120	36.1%
Low	10	3.0%

高リスク地域

■ 沿岸洪水リスクレベル毎の拠点

沿岸洪水リスクレベル	拠点数	割合
Extremely High	0	0.0%
High	2	0.6%
Medium - High	271	81.6%
Low - Medium	10	3.0%
Low	49	14.8%

高リスク地域

※物理的な水リスクのうち、TNFDの代表的な指標である「水ストレス」の評価結果 及び High 以上の拠点が存在している「沿岸洪水リスクレベル」の評価結果について記載

《分析結果から得られた示唆》

- ▶ 当社グループの全ての事業拠点について、水リスクに係る要注意地域との位置関係を確認
- ▶ 総じて水リスクの高い拠点は少なく、依存影響分析の結果(前頁)と複合的に考慮しても、当社の事業内容・事業拠点に係る水関連リスクは非常に低いと示唆される
- ▶ 一部の事業拠点及び事業エリアについて、水リスクに係る要注意拠点が存在する
 - 沿岸洪水リスクが High の拠点は 2 拠点
 - 当該拠点は、他拠点よりも事業継続リスク あるいは 輸送網寸断リスクが高いと示唆される
- ▶ 沿岸洪水リスクが高い拠点において事業活動を行う際は、以下の方針に留意する
 - ・事業継続リスク …… 浸水や停電などによる操業停止を最小化するために、重要設備の高所配置、代替拠点の確保、緊急時の対応手順整備などを含む事業継続計画を予め構築するものとする。
 - ・輸送網寸断リスク …… 物流拠点の機能停止に備え、複数の輸送ルートや輸送手段の確保、在庫の分散管理、リアルタイムのリスク監視体制を整え、輸送網寸断時の影響を最小限に抑えるものとする。

【各種分析に用いたツールの概要】

概要	開発元
■ ENCORE ▶ 産業別の自然資本との関係性(依存・影響)の強さの確認・分析に用いる	UNEP-FI, UNEP-WCMC, Global Canopy による共同開発
■ IBAT ▶ 拠点と生物多様性上重要地域との重なりを把握し、生物多様性リスクのスクリーニング評価に用いる	国際自然保護連合(IUCN), 世界自然保全モニタリングセンター(WCMC), パードライフ・インターナショナル, コンサベーション・インターナショナル
■ GLOBIO Model ▶ 平均生物種豊富度により評価された地域毎の生態系の十全性の識別及び将来の生態系の十全性変化の予測に用いる	オランダ環境評価庁(PBL)
■ Aqueduct ▶ 拠点毎の水リスク(物理(量・質)・規制・評判)の評価及び将来の水リスク変化の予測に用いる	世界資源研究所(WRI)

【その他の取組】

(1) 汚染の防止と有害物質の管理

- ▶ 現状において当社グループの取扱品目で公害が発生する類の物質はない。
- ▶ 事業用車両については、エコドライブ研修の受講による CO₂の削減等に留意した運転を心がける様、運行管理者を中心とした指導に加え、ドライバー各人による MQM サークル活動等を通じた燃費向上に資する改善活動に取り組んでいる。

(2) 廃棄物の管理及び排出抑制・再利用・リサイクル

- ▶ 廃棄物処理について、産業廃棄物収集運搬業者のネットワークを經由して委託事業者の出所を調査し、信頼と実績のある取引先との間で処分・運搬の契約を締結することにより、自社から排出した産業廃棄物が不法に投棄されるリスクを軽減している。
- ▶ その他ペーパーレス化の推進や新規物流センター開設時のリサイクルセンター併設提案等を通じ、省資源化や再生可能な資源の回収に取り組んでいる。